

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ労働相談センター

札幌圏雇用センサス 2011年5月の相談状況

「収束目途のない、正社員男性の雇用危機」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料 - 1 「2011年5月 月別労働相談処理状況」

資料 - 2 「2011年5月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)処理内容」

資料 - 3 「2011年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は57人、相談件数は86件、一人当相談件数は1.51件となりました。
対前月比は-25人・-51件となり、一人当相談件数は-0.14Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者(人)	相談件数(件)	一人当相談件数(件)
2011年 5月	57	86	1.51
2010年 5月	75	133	1.77
2011年 4月	82	137	1.65

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料 - 3 「2011年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数57人の内訳は、社員30人、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)22人、不明5人となっており、男女比では男性39人・女性18人となっています。

相談件数86件の内訳は、社員48件、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)30件、不明8件となっており、男女比では男性62件・女性24件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	25	7	0	3	0	0	1	3	39
女	5	1	7	2	0	0	1	2	18
計	30	8	7	5	0	0	2	5	57

【雇用形態別 相談件数(件)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	42	11	0	4	0	0	1	4	62

女	6	1	10	2	0	0	1	4	24
計	48	12	10	6	0	0	2	8	86

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料 - 4 「2011年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「医療福祉・医薬品業」	8人	相談件数 11件
「卸・小売業・飲食店」	7人	同 13件
「陸運・倉庫業」	7人	同 13件
「その他サービス業」	6人	同 9件
「製造業」	5人	同 7件
「建設・設計・重機業」	4人	同 7件
「商品斡旋・リース業」	3人	同 3件
「労働者派遣業」	2人	同 3件
「交通業」	1人	同 3件
「食品加工業」	1人	同 2件
「教育・学校」	1人	同 1件
「農林漁業・協同組合」	1人	同 1件
「ビル管理業」	0人	同 0件
「通信・報道・IT業」	0人	同 0件
「公務・公共サービス」	0人	同 0件
「分類不能」	9人	同 10件

相談者数は、「医療福祉・医薬品業」に相談者が集中しています。

相談件数は、「卸・小売業・飲食店」、「陸運・倉庫業」が多く、「医療福祉・医薬品業」、「その他サービス業」、「製造業」、「建設・設計・重機業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料 - 5 「2011年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料 - 6 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 7 「2011年1月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

賃金関係	17人	21件
労働契約関係	12人	21件

労働時間関係	6人	8件
雇用関係	5人	8件
差別など	5人	5件
保険・税関係	4人	4件
経営問題・労務管理	3人	7件
労働組合関係	2人	3件
安全衛生	0人	4件
退職関係	0人	0件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
契約	11	2	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	17	4
賃金	10	2	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	2	1	16	5
時間	2	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1
雇用	3	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3
退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
安全	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
差別	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
経営	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	7	5
計	42	6	11	1	0	10	4	2	0	0	0	0	1	1	4	4	62	24

「社員」の抱える相談項目が48件と相談件数全体の48%を占めています。

「社員」は男性の割合が高く、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料 - 6 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 8 「2011年1月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」

資料 - 9 「2011年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料 - 10 「2011年 相談項目別 違法率 月別集計」

57人から寄せられた86件の相談中、違法と判断される項目は36件となっています。

41.9%が違法という状況です。36件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0%	3件
労働契約関係	10件	47.6%	21件
賃金関係	11件	52.4%	21件
労働時間関係	2件	25.0%	8件
雇用関係	6件	75.0%	8件
退職関係	0件	0%	0件
保険・税	1件	25.0%	4件

安全衛生	0件	0%	4件
差別	1件	20.0%	5件
経営問題・労務管理	5件	41.7%	12件
総数	36件	41.9%	86件

「全相談件数の総計86件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

5月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに、対前年・対前月を下回りました。一人当たりの相談件数も1.51件となっており、対前年・対前月を下回っています。

相談は「賃金関係（不払い残業）」、「労働契約関係（就業規則）」に集中し、男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

違法率は41.9%となり、2011年において一番違法率が低い数字となりました。しかし、賃金関係、労働時間関係の項目では違法率が高く、働く環境が著しく劣化し、労働者が安心して働き続けられる状況にないことが明らかになっています。